様式第16号（第63条関係）

　　年　　月　　日

　総務部庶務課長　宛

文書管理責任者

公文書廃棄通知書

　丸亀市公文書管理規程第63条第1項に基づき、別紙の公文書を廃棄することを通知します。

　また、同規程第63条の2第1項に基づき、選別作業を行ったところ、別紙の公文書のうちには、歴史公文書等として認定すべきものが含まれていなかったことを併せて報告します。